

2006年7月11日

岡山大学セクシュアル・ハラスメント等防止委員会委員長 岡田 雅夫殿

SANIO(セクハラ・アカハラ・ネットワーク in 岡大)

代表 笹倉万里子

要望書

岡山大学セクシュアル・ハラスメント等防止委員会の、日頃からのセクシュアル・ハラスメントの防止・相談などへのご尽力に対し、心から敬意を表するものです。特に昨年度から貴委員会が、アカデミック・ハラスメントに対しても積極的かつ真摯に取り組んでおられることについては、全国でも先進的な試みとして、大変素晴らしいことと高く評価申し上げます。

しかしながら、ハラスメントの実体については、一般の教員や学生にはほとんど知られていないのが実状です。アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントを減らすにはこれまでの事例から学ぶことが必要なのではないでしょうか。特に、ハラスメントの被害者になりやすい学生に対して、処分があったという情報すら提供していないのは、大きな問題だと思います。ハラスメントの対応においては関係者のプライバシーの保護が大切ですが、ハラスメントとはどういうことかを理解するには、具体的な事例の公表が必要だと考えます。

また、最近の岡山大学ではアカデミック・ハラスメントの問題が「物すごく」発生していると、2006年2月発行の岡山大学職員組合だよりの千葉学長と岡大職組役員との懇談会の記事にありました。同様のことを3月6日に開催されたセクシャルハラスメント等防止委員会企画の講演会で岡田副学長もお話されていたと思います。「物すごい」数のアカデミック・ハラスメントが発生しているとは、具体的には何件の相談があるのでしょうか。教員や学生が状況を把握し対策を考えるには、具体的な数値で公表されるべきだと私たちは考えます。

具体的には、以下のことを要望いたします。

1. 処分事例の公表 実際に処分が行われた時にそれを学内で周知するようお願いします。特に学生にも知らせるために

- 掲示板への掲示
- ホームページへの掲載

などの方法をご検討願います。すでに東北大学では懲戒処分の公表をホームページ上で行っています (http://www.bureau.tohoku.ac.jp/jinji/open/tyoukai/tyoukai_top.htm)。また、今後の参考となるよう、発表内容は処分だけではなく、プライバシーに配慮した上でその処分となった理由なども公表していただきたいと思います。

2. 相談件数の公表 アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントそれぞれについて、

- 実際に相談窓口で相談を受け付けた件数(相談員から報告があがっている件数)
- セクシャルハラスメント等防止委員会で協議された件数

- 調停が行われた件数
- 処分が行われた件数

をホームページなどで年度毎に公表してください。

- 3. ホームページの活用** 「岡山大学のセクシュアル・ハラスメント防止など」のウェブページはよくできていると思いますが、相談員名簿以外あまり更新されていないようです。セクシュアル・ハラスメント等防止委員会主催の講演会の案内がこのページでされたことは今まで一度もありません。学内外に岡山大学の取り組みを示すためにも、「岡山大学のセクシュアル・ハラスメント防止など」のページの活用をされてはいかがかと思います。

岡山大学セクシュアル・ハラスメント等防止委員会の積極的な対応を要望します。

この要望書は学長、評議員各位にもお送りしています。

以上。

SANIO(セクハラ・アカハラ・ネットワーク in 岡大)
代表 笹倉万里子